

新規

第4号様式(第2条第2項)

31指令土緑管第 1-49 号

# 許 可 証

住 所 名古屋市中区三の丸三丁目1番1号

申請者

名古屋市

氏 名 名古屋市長

河村 たかし 様

関係都市公園名	名城公園(北区)
許可の場所	申請図面のとおり
許可の事項	添付申請書のとおり 名古屋城木造天守閣の実物大階段模型の展示施設 1棟 717㎡
許可の期間	令和1年10月1日 ~ 令和4年12月31日
都市公園の復旧方	原状に復旧すること
使用料の額	¥0★ (免除)
許可の条件	別紙のとおり
その他	

上記のとおり都市公園内における 公園施設の設置 を許可します。

令和1年9月26日

名古屋市長 河村 たかし 印

- 1 この処分について不服があるときは、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3箇月以内に、名古屋市長に対して審査請求をすることができます。なお、3箇月以内であっても、処分の日から起算して1年を経過すると審査請求ができなくなります。
- 2 この処分について不服があるときは、この処分があったことを知った日(審査請求をしたときは、裁決の送達を受けた日)の翌日から起算して6箇月以内に、名古屋市を被告として(市長が被告の代表者となります。)処分の取消しの訴え(取消訴訟)を提起することができます。なお、6箇月以内であっても、処分又は裁決の日から1年を経過すると取消訴訟を提起することができなくなります。

(緑政土木局緑地部緑地管理課)

## (事前打合せ)

第1条 公園施設の設置管理及び整備工事に当たっては、事前に所轄の土木事務所（東山公園及び平和公園にあつては、東山総合公園。以下同じ。）と打合せ、その指示に従うこと。

## (工事の実施方法等)

第2条 申請に基づく工事は、次の各号に掲げるところにより施工すること。

- (1) 公園利用者に危害を与えないよう万全の措置を講ずること。
- (2) 他の占用物件・公園施設等、既設の物件又は施設（以下「既設物件」という。）の保全に万全の措置を講ずるとともに、必要に応じて各物件又は施設の所有者、管理者、及び関係者等と事前に調整すること。
- 2 工事現場には、必要に応じて標示施設、防護施設、照明施設を設置すること。
- 3 工事の施工に関し、公園利用者又は公園周辺の地域住民との間に紛争が生じたときは、当該許可を受けた者の責任において解決すること。

## (事故の防止措置等)

第3条 工事の施工に基因して発生する事故を防止するため、工事現場の状況に応じて適切な予防措置を講ずること。

- 2 工事の施工に基因して事故が発生したとき又は事故が発生する恐れが生じたときは、ただちに必要な措置を講ずること。

## (事故報告)

第4条 工事の施工に基因して事故が発生したときは、直ちに事故報告書により所轄の土木事務所に報告すること。

## (補修責任)

第5条 工事の施工により公園施設や他の占用物件に損傷を与えた場合は、直ちに所轄の土木事務所に報告するとともに、その指示に従って損傷部分を補修すること。

## (管理義務)

第6条 公園施設を善良なる管理者の注意をもって維持管理し、公園利用者の安全を確保し、災害の防止及び美観の保持に努めること。

- 2 公園施設の設置又は維持管理に基因して公園及び他の設置許可物件・占用物件に損傷が生じたとき又は第三者に被害を与えたときは、直ちにその内容を所轄の土木事務所に報告すること。
- 3 利用者が安全快適に公園施設を利用できるよう日常及び定期的な点検を実施し、不具合があれば速やかに所轄の土木事務所に報告するとともに、必要に応じて使用停止などの処置を行い、事故の防止に努めること。

## (賠償責任)

第7条 公園施設の設置若しくは維持管理又は工事の施工に基因し発生する損害については、当該許可を受けた者において賠償責任を負うこと。

## (原状回復)

第8条 本件許可にかかる許可期間が満了した場合又は廃止した場合においては、所轄の土木事務所の指示に従い、公園施設を除去し、公園を原状に回復すること。ただし、市長が認める場合はこの

第1号様式(第2条第1項)

公園施設設置許可申請書				
(あて先)名古屋市長		令和元年9月13日		
<p>申請者            住所 名古屋市中区三の丸三丁目1番1号            氏名 名古屋市長 河村たかし            (法人の場合は所在地、名称及び代表者氏名)            電話番号 052-231-2488</p>				
次のとおり、公園施設を設置したいので許可を申請します。				
設置する都市公園名	名城公園			
設置の場所	名古屋城正門東地区	設置面積	717	平方メートル
設置する公園施設の種別及び数量	展示施設 1棟			
設置する公園施設の構造	鉄骨造 2階建て			
設置の目的	名古屋城木造天守閣の実物大階段模型を展示するため			
設置の期間	令和元年10月1日から令和4年12月31日まで			
設置工事の方法	-			
設置工事の工期	-			
設置に要する資金計画	-			
管理の方法	管理委託			
管理に要する資金計画	名古屋市予算			
都市公園の復旧方法	現況復旧(設置建物撤去)			
使用料の額	減免			
その他				

備考 用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

第10号様式 (第19条)

使用料減免申請書	
令和元年9月13日	
(あて先) 名古屋市長	
申請者 住所 〒460-0031 名古屋市中区三の丸三丁目1番1号 氏名 名古屋市長 河村たかし (法人の場合は所在地、名称及び代表者氏名) 電話番号 (052) 231-2488 (担当者 名古屋城総合事務所保存整備室 遠藤明人)	
次のとおり、使用料の減免を申請します。	
使用する都市公園及び公園 施設 の 名 称	名城公園
使用者区分及び人数	—
引率者職氏名	名古屋城総合事務所保存整備室保存整備係 遠藤明人
使用の年月	令和元年10月1日～令和4年12月31日
使用の目的	展示施設の設置のため
減免を受けようとする理由	地方公共団体が行政目的のために使用するため
減免を受けようとする金額	全額
そ の 他	—

備考 用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

## 名古屋城木造天守閣階段体験館について

名古屋城木造天守閣実物大階段模型及び展示施設棟（以下「名古屋城木造天守閣階段体験館」という。）の開館状況等については以下の通りです。

1 施設名称

名古屋城木造天守閣階段体験館

2 設置場所

名古屋市中区三の丸一丁目7番2

3 開館日

令和元年11月1日から令和2年3月31日までの土日祝日  
（令和2年4月1日からの開館日は予算未確定のため、未定）

4 開館時間

10時から17時

5 従事者

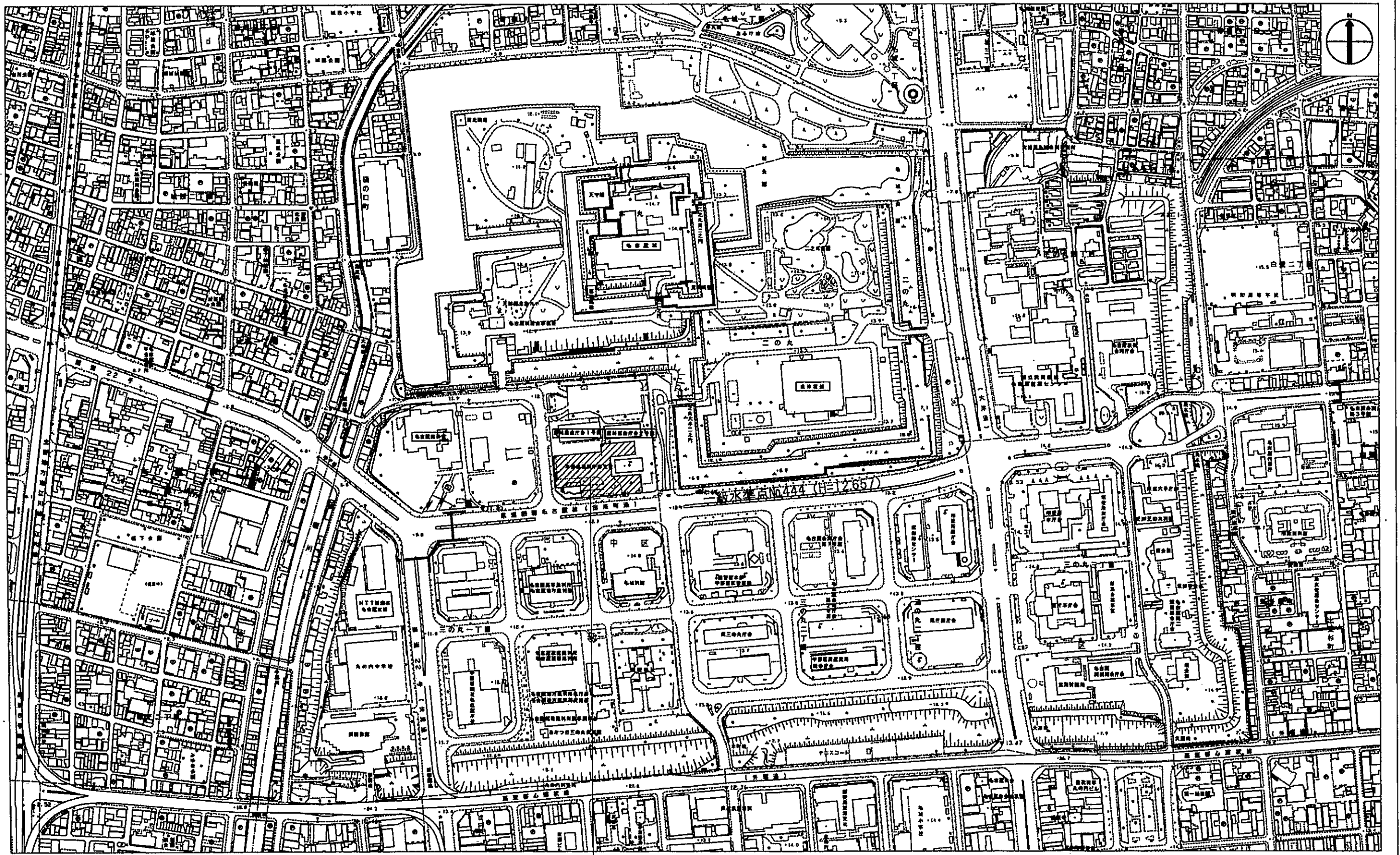
スタッフ 3名

6 展示内容

- ・名古屋城木造天守閣の実物大階段模型  
（大天守1階から2階への北側階段を再現）
- ・木造天守閣のVR
- ・その他、天守閣木造復元関連

7 その他

- ・階段昇降技術開発等の実験も予定



計画地:名古屋市中区三の丸一丁目7番2



名古屋歴史文化資料 名古屋建築事務所		名古屋中工務店 〒466-0001 名古屋市中区三の丸一丁目7番2 平成30年9月26日	名古屋城 階段モックアップ展示施設新築工事 案内図	3180164 1:2500 (A1) 1:5000 (A3) 添付-1
-----------------------	--	--	------------------------------	--

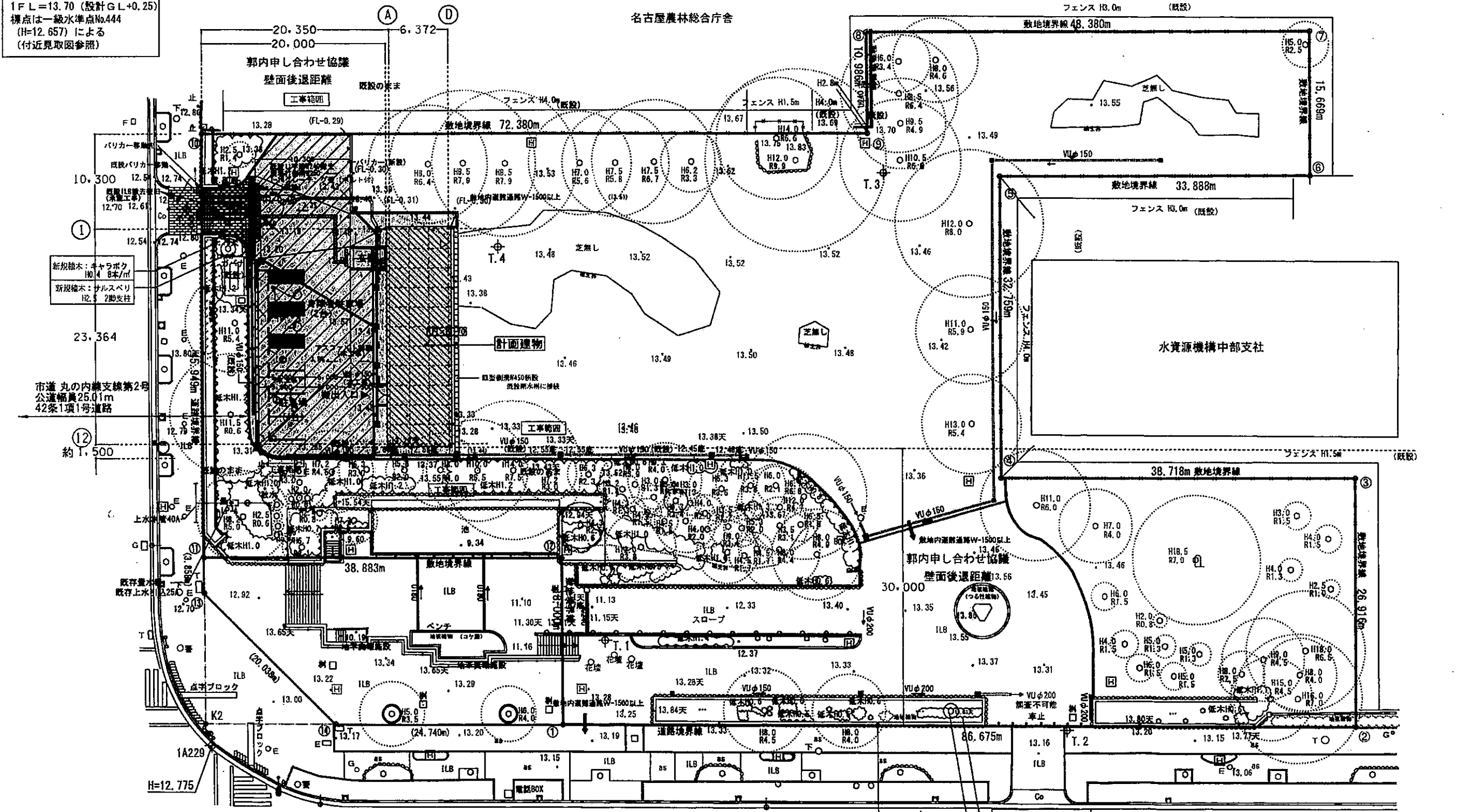
■配置基準  
東西方向の通芯は「農林総合庁舎1号館」と平行とする

■基準レベル  
設計GL=13.45  
1FL=13.70(設計GL+0.25)  
標点は一級水準点No.444(H=12.657)による(付近見取図参照)

K3方向

農林総合庁舎 1号館

農林総合庁舎 2号館

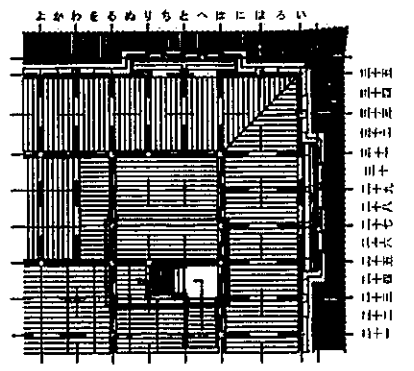
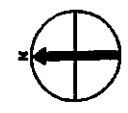
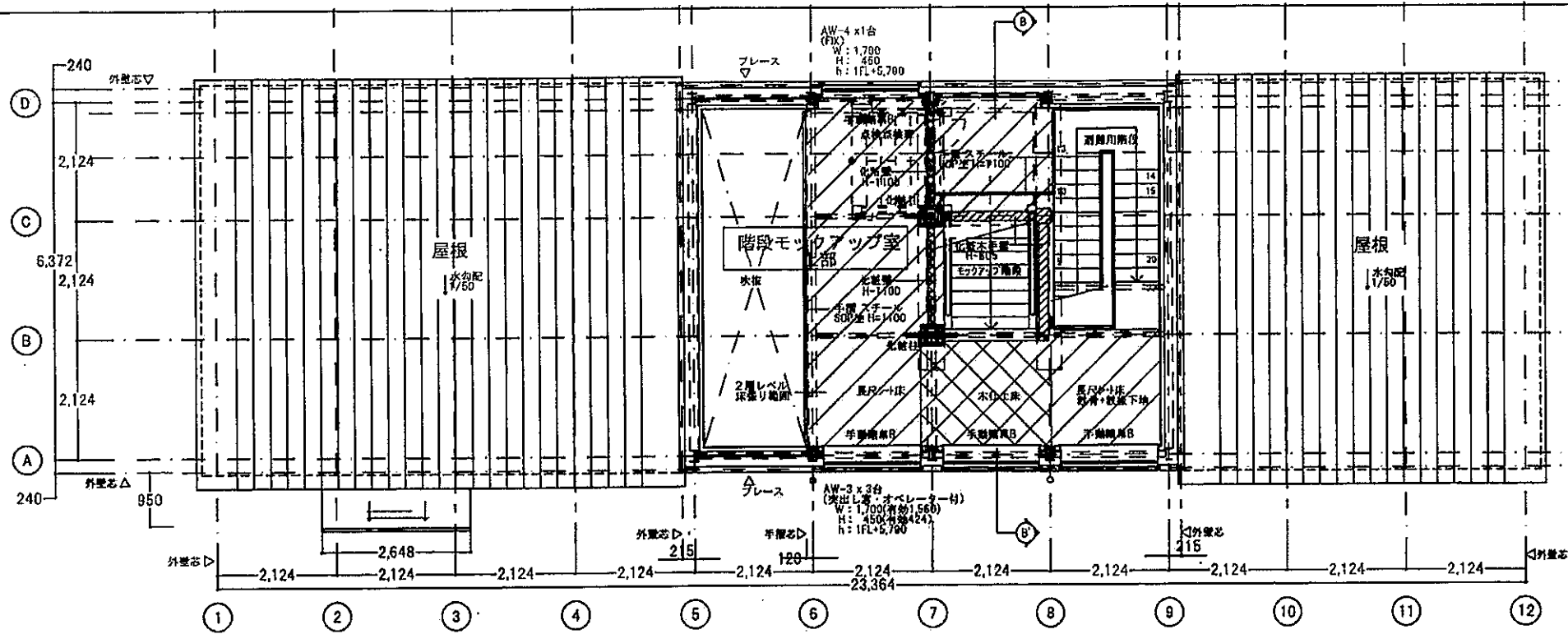


■道路斜線 前面道路幅員が20m以上に付き、明らかに斜線内のため図示省略

■隣地斜線 建物高さが20m以下で、明らかに斜線内のため図示省略

■高度地区 建物の最高の高さが10m以下のため、図示省略

名古屋建設事務所 建築設計課	設計者 〇〇〇〇〇〇 〇〇〇〇〇〇 〇〇〇〇〇〇 〇〇〇〇〇〇	施工者 〇〇〇〇〇〇 〇〇〇〇〇〇 〇〇〇〇〇〇 〇〇〇〇〇〇	27竹中工務店 〇〇〇〇〇〇 〇〇〇〇〇〇 〇〇〇〇〇〇 〇〇〇〇〇〇	名古屋土木建築師事務所 〇〇〇〇〇〇 〇〇〇〇〇〇 〇〇〇〇〇〇 〇〇〇〇〇〇	3180164 1:200 (A1) 1:400 (A3)	名古屋土木建築師事務所 〇〇〇〇〇〇 〇〇〇〇〇〇 〇〇〇〇〇〇 〇〇〇〇〇〇	添付 2
-------------------	---	---	---	---	----------------------------------	---	------

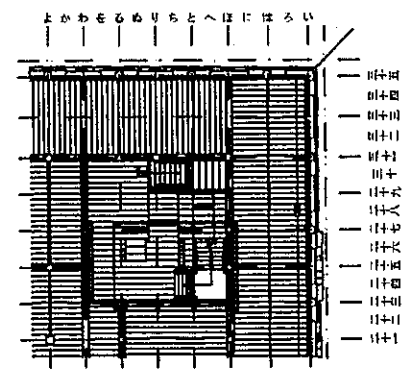


2階 表階段位置図

事務室採光計算  
 $10.551 \times 1/50 = 0.212 \text{ m}^2$   
 $AW-1$   
 $1.500 \times (0.500 - 0.170) \times 2 = 0.264 > 0.212 \text{ .OK}$

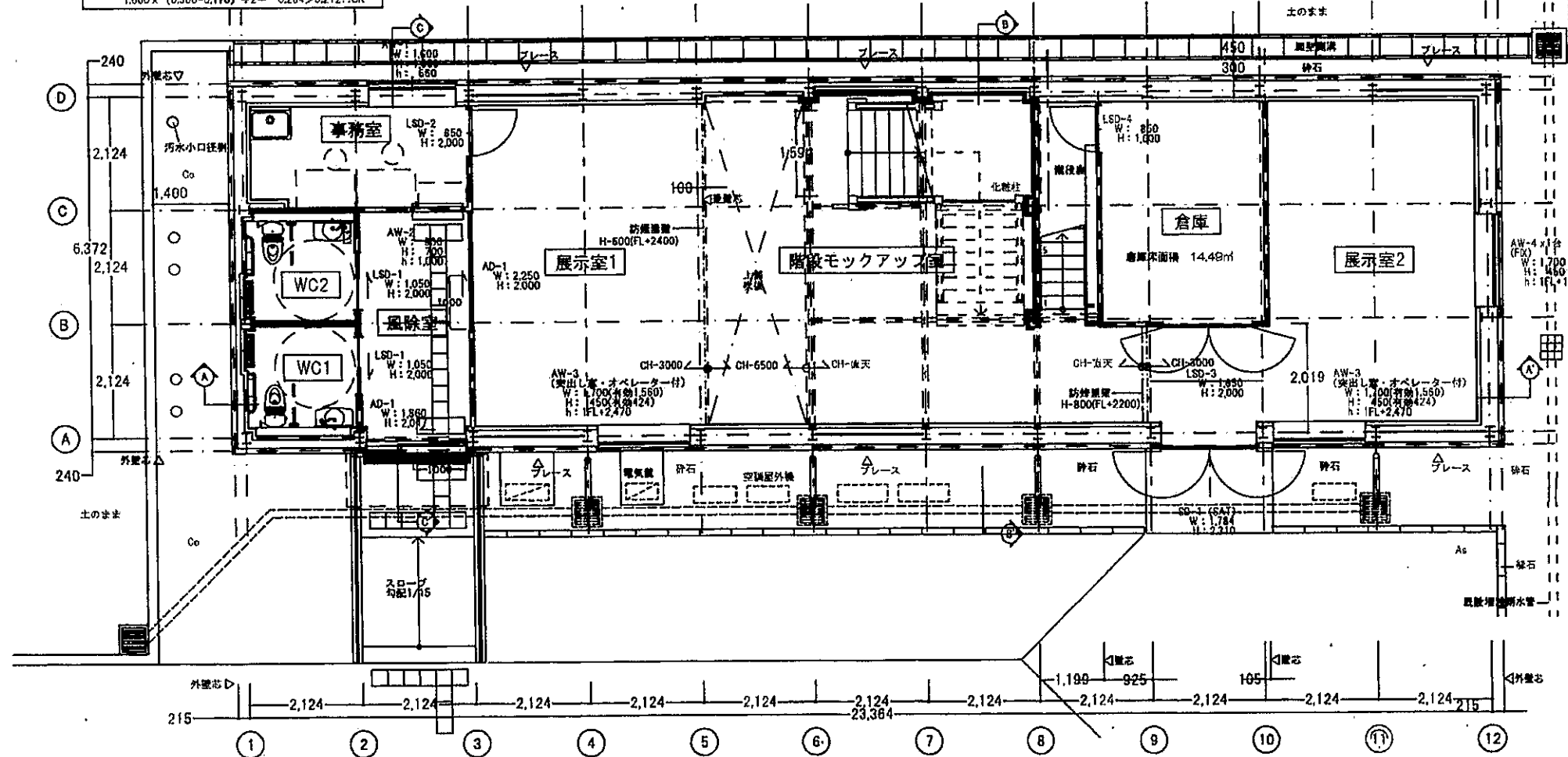
展示室採光計算  
 北ブロック  
 必要面積  $29.793 \times 1/50 = 0.5959 \text{ m}^2$   
 $AW-3$   
 $1.560 \times 0.424 \times 1 \text{ 台} = 0.661 > 0.5959 \text{ .OK}$   
 中央ブロック  
 必要面積  $99.011 \times 1/50 = 1.9803 \text{ m}^2$   
 $AW-3$   
 $1.560 \times 0.424 \times 3 \text{ 台} = 1.983 > 1.9803 \text{ .OK}$   
 南ブロック  
 必要面積  $35.122 \times 1/50 = 0.7025 \text{ m}^2$   
 $AW-3$   
 $1.560 \times 0.424 \times 1 \text{ 台} + 1.784 \times (2.310 - 2.200) = 0.857 > 0.7025 \text{ .OK}$

展示室採光計算  
 2階  
 必要面積  $45.056 \times 1/20 = 2.298 \text{ m}^2$   
 $AW-3$   
 $1.560 \times 0.424 \times 3 \text{ 台} + 1.700 \times 0.450 \times 1 \text{ 台} = 2.748 > 2.298 \text{ .OK}$   
 1階  
 必要面積  $117.970 \times 1/20 = 5.899 \text{ m}^2$   
 $AW-3$   
 $1.560 \times 0.424 \times 2 \text{ 台} + 1.700 \times 0.450 + 1.784 \times 2.310 = 6.208 > 5.899 \text{ .OK}$   
 事務室採光計算  
 $10.551 \times 1/20 = 0.528 \text{ m}^2$   
 $AW-1$   
 $1.500 \times 1.570 = 2.672 > 0.528 \text{ .OK}$

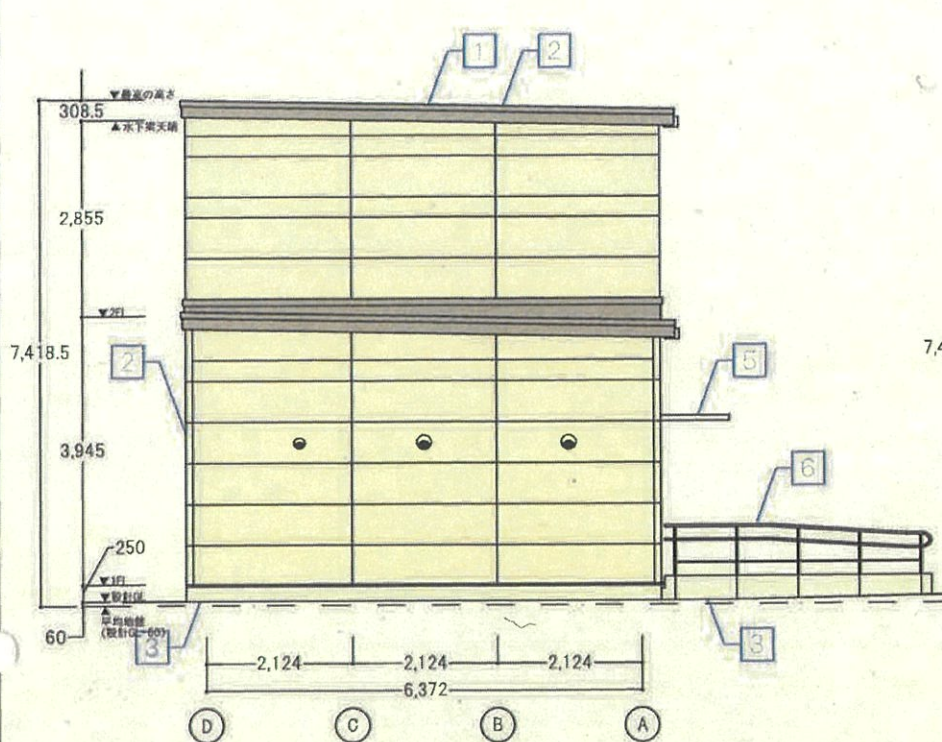


1階 表階段位置図

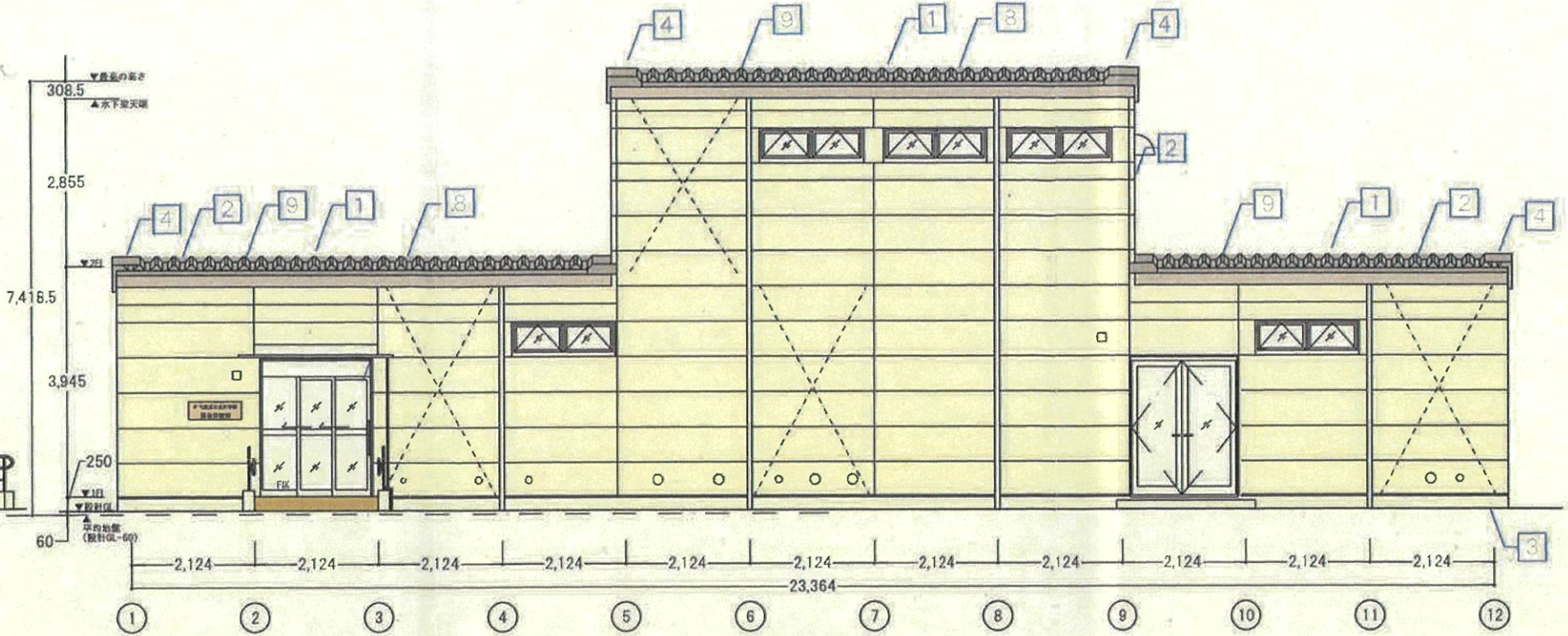
付帯施設特定計算  
 2階  $45.056 \times 1/30 = 1.532 \text{ m}^2$  基準内対象開口無し .無意  
 1階  $163.04 \times 1/30 = 5.435 \text{ m}^2$   
 $SD-1$   $AD-1$   $AW-1$   
 $1.784 \times 2.310 + 0.800 \times 1.250 + 0.750 \times 1.670 = 6.373 > 5.435 \text{ .有意}$



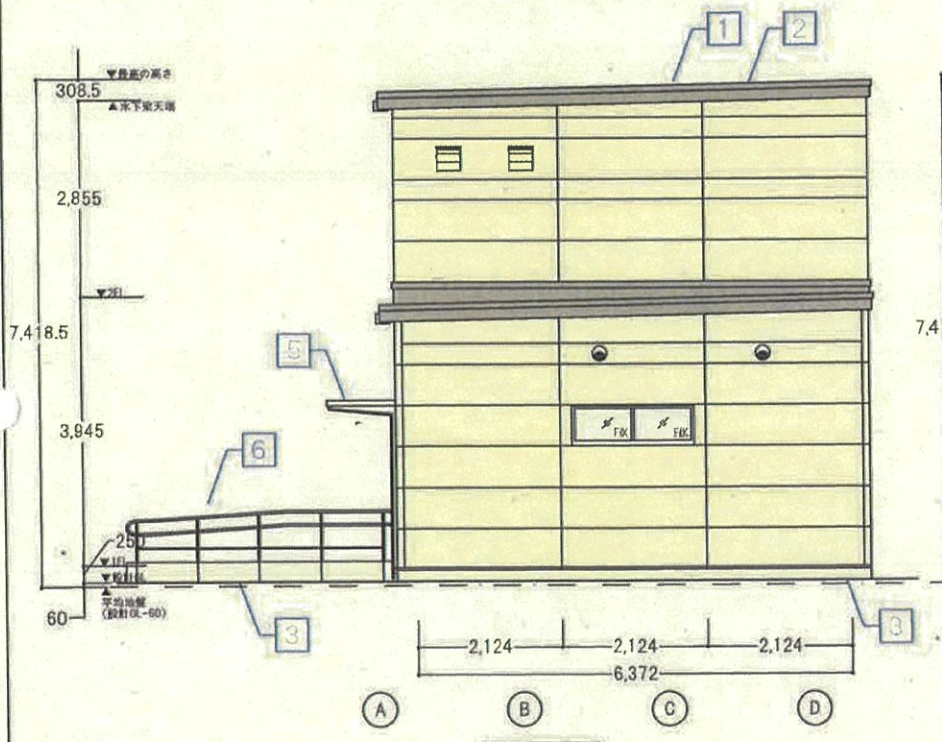




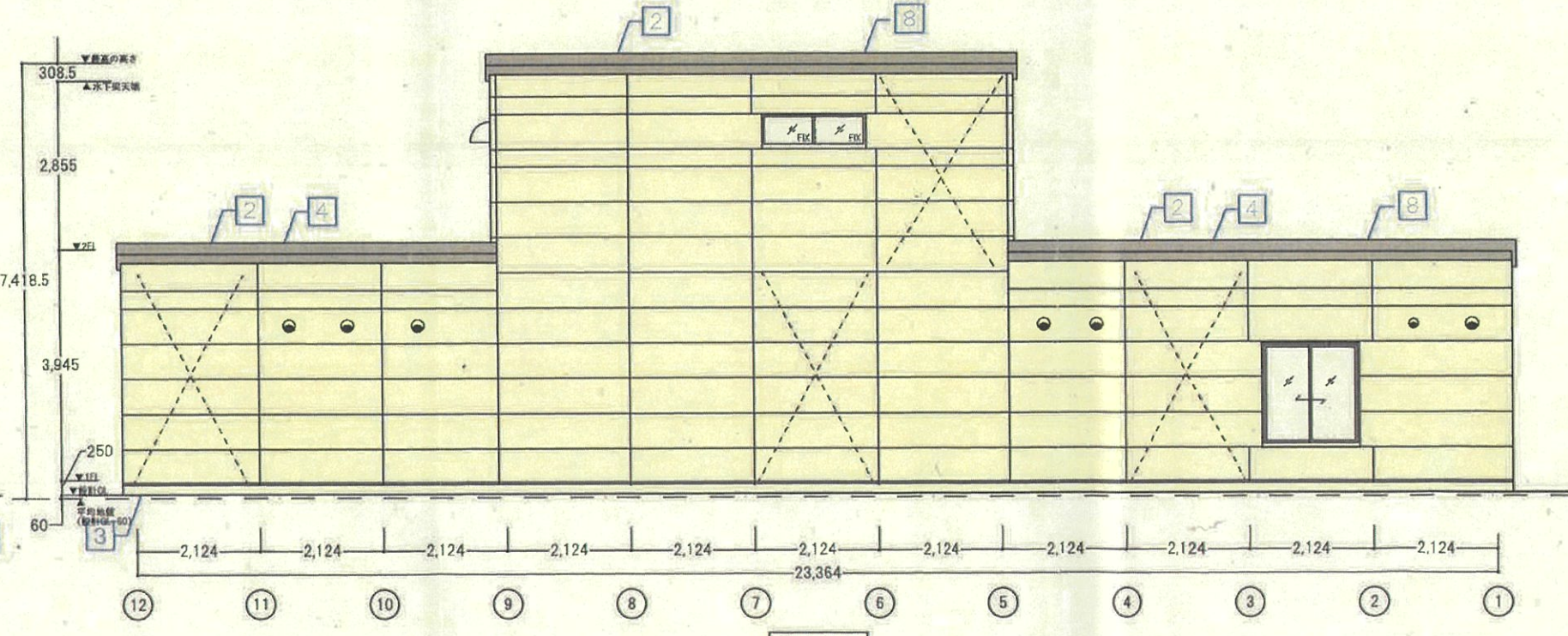
北立面図



西立面図



南立面図

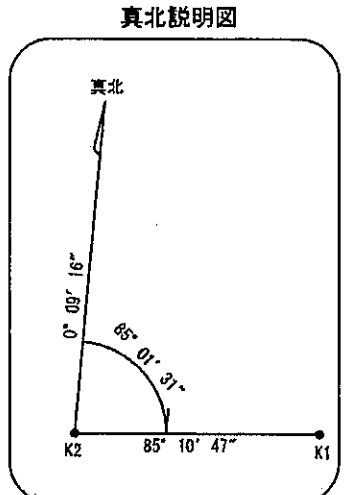
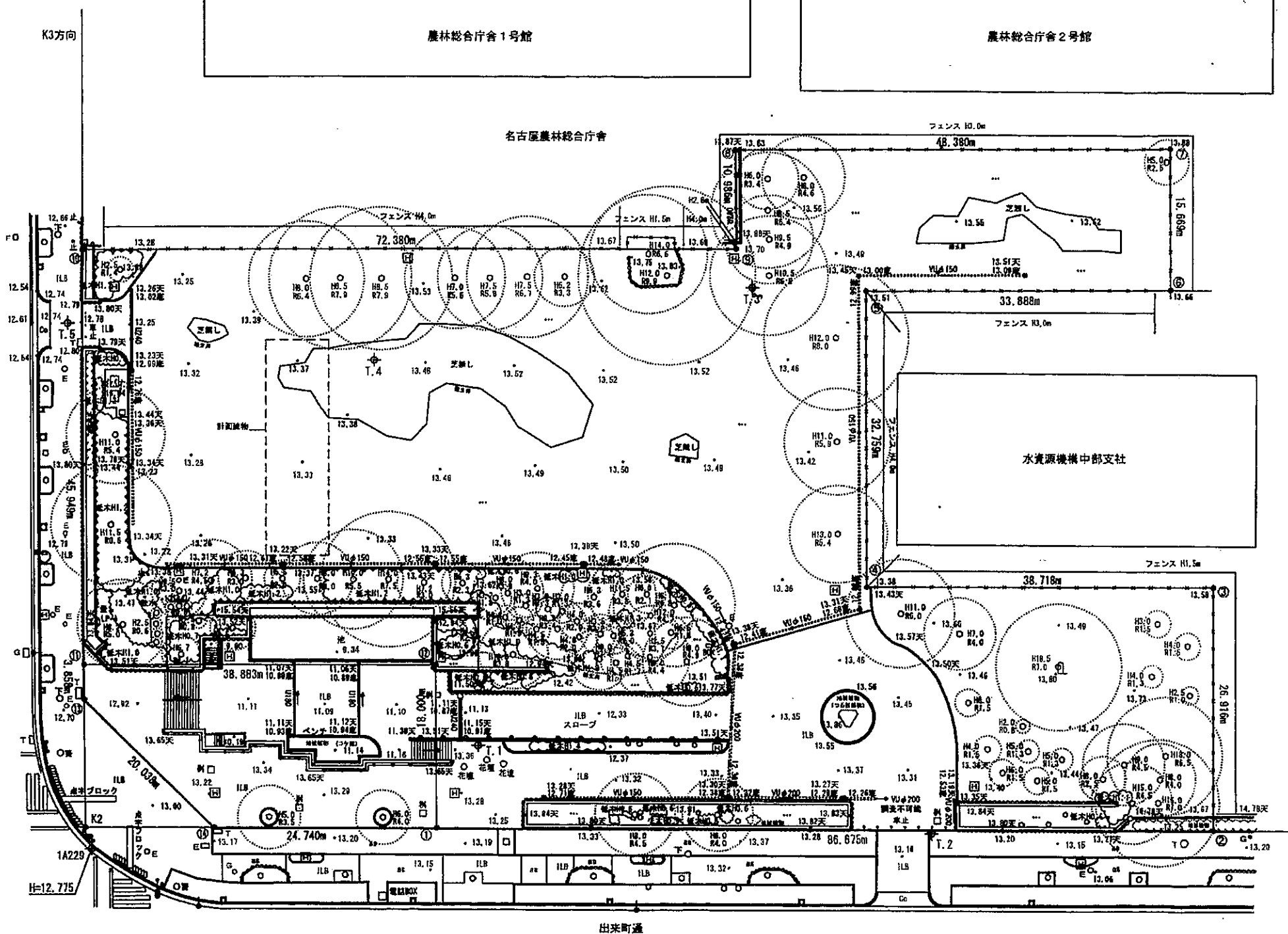


東立面図

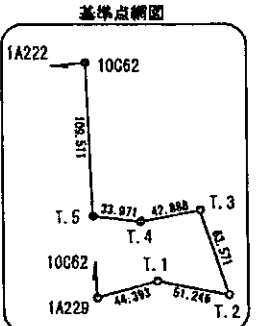
屋根：グレー  
 外壁：アイボリー (5Y 8.5/1)

1	彩色カルバリウム珪酸塩瓦葺き屋根 山形30 色：グレー	3	コンクリート葺き放しのまき	5	アルミ板 色：アルミアルマイト	7	スチール部 塗装 色：白色	9	カラー薄ビ群 色：白色	11	空調室外機	13	空調ウエザーカバー
2	A・C 1100下地 アクリルゴム系外壁化粧防水材 色：アイボリー	4	彩色カルバリウム珪酸塩瓦葺き切欠 色：明るくグレー	6	スチール手摺 塗装 色：白色	8	ガラス入りアルミ窓 色：アルミアルマイト	10	カラー薄ビ群 色：白色	12	窓気密		

+	基準点
⊙	境界(刻印)
□	境界(コンクリート杭)
下	下水マンホール
E	電気マンホール
T	NTTマンホール
G	ガスマンホール
警	警察マンホール
止	止水(上水)マンホール
量	量水器
as	アスファルト舗装
ILB	インターロッキングブロック
Co	コンクリート
○	信号灯
⊕	歩道信号灯
□	照明灯
↑	道路標識
○	樹木(高木)
○	樹木(低木)
○	地被植物
...	芝
□	石碑
■	グレーティング
○	郵便ポスト
○	石積被覆
→	コンクリート被覆
→	ブロック舗
→	鉄橋
→	ネットフェンス



観測年月日：平成28年 6月 6日  
 観測方法：街区基準点の座標を基準とし、基準点測量を実施(構図参照)街区基準点及び新設基準点より道路境界交点K1~K3を観測K1及びK2を基準に真北を計算により求めた。



点名	X座標	Y座標	標高
1A229	-90766.275	-24429.225	12.775
10C62	-90599.851	-24450.340	—
1A222	-90619.940	-24571.050	—

平均縮尺係数(0.999907)

点名	X座標	Y座標	標高
T.1	-90751.203	-24387.469	13.336
T.2	-90756.508	-24336.498	13.181
T.3	-90698.017	-24361.400	13.513
T.4	-90709.690	-24402.669	13.433
T.5	-90708.499	-24436.619	12.777

標高：1線水準点NO.444(H=12.657)より直接水準により求めた。

点名	X座標	Y座標
K1	-90751.751	-24285.293
K2	-90763.960	-24430.070
K3	-90597.639	-24444.731

点名	X座標	Y座標
Q1	-90749.873	-24431.312
Q2	-90762.772	-24415.978

NO	X	Y	XZ	YZ	面積
(1)	-90760.693	-24391.326	-10.653	259640.79578	66.907
(2)	-90753.415	-24206.025	34.097	-82978.43745	26.916
(3)	-90726.596	-24307.312	23.489	-57094.45168	28.718
(4)	-90729.926	-24345.887	29.288	-71395.79225	32.750
(5)	-90687.398	-24348.819	35.679	-86874.47742	33.858
(6)	-90684.247	-24315.089	18.456	-45242.90808	15.699
(7)	-90678.642	-24316.479	11.273	-27419.66767	48.290
(8)	-90482.874	-24384.655	-15.286	371925.611225	10.966
(9)	-90695.907	-24383.584	-17.734	421005.18595	72.290
(10)	-90700.258	-24356.685	-52.123	1733671.70525	45.949
(11)	-90746.030	-24311.651	-42.504	1033442.89419	33.853
(12)	-90742.782	-24392.806	-14.643	257473.18363	18.000
合計					13182.13689 m <sup>2</sup>
X2-X(n+1)					6596.55440 m <sup>2</sup>
-X(n-1)					6585.58 m <sup>2</sup>

業務名	名古屋城天守閣復元事業 収取跡地新築工事
測量箇所	愛知県名古屋市中区三の丸3丁目
図面の種類	現況平面図
縮尺	1:250(A1) 1:500(A3)
測量会社名	株式会社 神田建設 測量部 大西謙之